

# 令和7年度三次市職員採用資格試験要項（受験案内） 〔技師（土木）、技師（建築）【第1次募集】〕

※第2次募集は令和7年7月以降に募集開始予定です。

令和7年5月  
三 次 市

★試験日時 令和7年6月22日（日）※集合時刻は別途連絡します  
★申込受付期間 令和7年5月1日（木）～令和7年6月5日（木）



- インターネットによる申込となります。三次市ホームページ又は右のQRコードからアクセスしてください。
- 郵送・持参での申込はできません。

## 1 採用職種、採用予定人員及び受験資格

各職種について、受験資格のすべてを満たす人が受験できます。

採用職種	採用予定人員	受験資格	職務内容等
技師（土木）	若干名	① 平成2年4月2日以降に生まれた人 ② 令和8年4月1日に採用可能な人 ③ 次のいずれかの資格・要件を満たす人 ・1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士資格を有する人 ・学校教育法に基づく高等学校以上の学校（同程度と認めるものを含む）において専門（土木）課程を修得して卒業した人（令和8年3月卒業見込みの人を含む）	技術系事務職員として、土木施設・農業施設・下水道施設などの設計、施工管理、維持保全等の業務に従事します。  <u>人事配置の都合上、一般事務に従事する場合もあります。</u>
技師（建築）	若干名	① 平成2年4月2日以降に生まれた人 ② 令和8年4月1日に採用可能な人 ③ 次のいずれかの資格・要件を満たす人 ・1級建築士又は2級建築士資格を有する人 ・1級建築士試験又は2級建築士試験の受験資格のうち学歴要件における指定科目を修めて学校を卒業した人（令和8年3月卒業見込みの人を含む）	技術系事務職員として、公共施設の設計、施工管理、維持保全等の業務及び開発行為の審査、建築指導等の業務に従事します。  <u>人事配置の都合上、一般事務に従事する場合もあります。</u>

○地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 三次市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○学歴及び国籍は問いません。

○本要項に定める採用職種について、1受験者につき1職種しか受験できません。

## 2 受験申込手続

### (1) 注意事項

- ① インターネットによる申込のみとなります。郵送やメール・FAX・持参での受付はできませんので、ご注意ください。
- ② 申込にあたっては、メールアドレスの登録が必要となります。また、次の2つのメールアドレスからのメールが受信できるよう事前に設定してください。

・ [city-miyoshi@apply.e-tumo.jp](mailto:city-miyoshi@apply.e-tumo.jp)      ・ [soumu@city.miyoshi.hiroshima.jp](mailto:soumu@city.miyoshi.hiroshima.jp)

- ③ 受付期間を過ぎると、たとえ入力中であっても申込ができなくなります。
- ④ 申込時に顔写真を添付していただきます。申込前6か月以内に撮影した写真データ(カラー・上半身正面向き・脱帽・無背景・縦横比4：3)をあらかじめご準備ください。
- ⑤ 受験票をご自身でダウンロードし、A4サイズで印刷する必要があります。

**(2) 受付期間**

令和7年5月1日(木)から令和7年6月5日(木) 17時15分まで

**(3) 申込方法**

- ① 三次市ホームページの当該採用試験のページ、または本試験要項1ページ目のQRコードから「三次市電子申請システム」にアクセスしてください。
- ② 「三次市電子申請システム」の「手続き申込」の画面が表示されるので、手続き名に間違いがないか確認した上で、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックしてください。
- ③ 「手続き説明」の画面が表示されるので、内容を確認し、「同意する」をクリックしてください。
- ④ メールアドレスを入力し、「完了する」をクリックしてください。  
※ここで入力したメールアドレスに、本採用試験に係るすべてのメールが送信されることになります。常時連絡・確認が可能なメールアドレスを入力してください。
- ⑤ 入力されたメールアドレスに申込画面のURLが送信されますので、24時間以内にメールに記載されているURLにアクセスしてください。誤って複数回の申込をしないようご注意ください。
- ⑥ 「申込」の画面が表示されるので、各項目に沿って入力・選択してください。
- ⑦ 各項目入力後、「確認へ進む」をクリックしてください。
- ⑧ 「申込確認」の画面が表示されますので、内容を確認し、間違いがなければ「申し込む」をクリックしてください。
- ⑨ 「申込完了」画面が表示され、メールアドレスに「申込完了通知メール」が送られてきたら、申込は完了です。

**(4) 申込後の流れ**

- ① 申込を受け、内容に不備がなければ随時仮受付の処理を行います。処理状況等については、「申込完了通知メール」に記載されている「申込内容照会」のURLから確認できます。処理状況の表示が「処理中(仮受付)」となっていれば、申込が受理されたものとしてご理解ください。  
※申込内容に関して確認事項(不備等)がある場合、総務課職員係(0824-62-6105)から連絡することがあります。
- ② 受付期間終了後、受験票をアップロードしますので、「申込内容照会」のURLをクリックし、「添付ファイル」から受験票をダウンロードしてください。ダウンロードした受験票はA4サイズで印刷し、切り取り線に沿って切り取ったうえで、試験当日に必ず持参してください。(受付の際に確認します)

**(5) 個人情報の取扱い**

申込時に入力した個人情報については、この試験の実施及び採用後の人事管理上の目的に限って使用します。

**3 試験の方法**

試験区分	試験日程	試験科目	試験内容
第1次試験	6月22日(日)	総合適性検査 (択一式) 60分	文章理解, 語彙, 計算, 判断推理, 数的推理, 資料解釈及び組織での人間関係や, 業務への順応性・適応性についての検査
		エントリーシート (記述式) 60分	志望動機, 自己PRなど(具体的な質問事項は, 試験当日に発表します。)

試験区分	試験日程	試験科目	試験内容
第2次試験	7月22日(火)	小論文試験 (記述式) 60分	課題に対する理解, 論理的思考力, 表現力等についての筆記試験
		個別面接試験	個人ごとの面接による口述試験

※集合時刻及び試験開始時刻等は, 受験票アップロード時にあわせて連絡します。  
 ※第2次試験は, 第1次試験の合格者のみ行います。

#### 4 試験会場

三次市役所 6階会議室 (三次市十日市中二丁目8番1号)

#### 5 試験当日の持参品

受験票及び筆記用具 (鉛筆又はシャープペンシル, 消しゴム) を持参してください。

#### 6 合格発表

合格発表の時期は, 試験当日にお知らせします。第1次試験の合否の結果は, 三次市電子申請システム上にアップロードし, 第2次試験の合否の結果は文書で通知します。なお, 電話での合否の問い合わせにはお答えできません。

#### 7 合格から採用まで

- (1) この試験の選考に基づく最終合格者は, 採用候補者名簿に職種ごとの成績順に登録し, 令和8年4月1日に, それぞれ採用の予定です。
- (2) 1の受験資格を満たさない場合は, 採用される資格を失います。
- (3) 日本国籍を有しない職員の配置や昇任については, 「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については, 日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき行います。

#### 8 給与等

初任給は, 採用時の三次市職員の給与に関する条例等の規定により決定します。令和7年4月1日現在での初任給月額はおおりのとおりですが, 学歴や経験年数等により異なる場合があります。また, 採用されるまでに給与関係の条例・規則等が改正された場合は, その規定に従います。

○初任給 (月額) の例

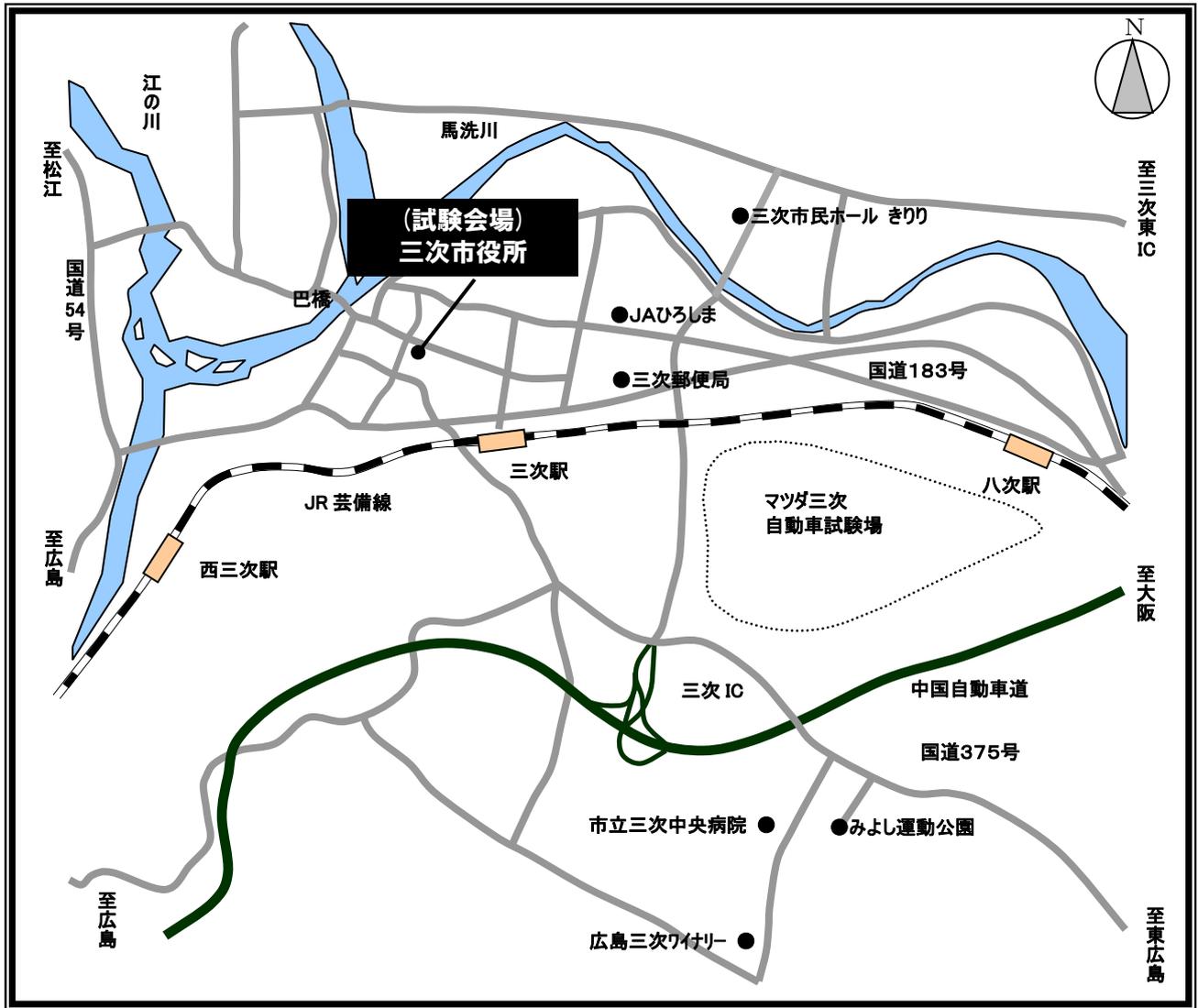
職務経験年数	大学卒	短大卒
新卒者	224,400円	211,548円
3年	239,088円	230,112円
5年	246,228円	239,088円

上記の金額には基本給及び地域手当を含んでいます。

このほか, 扶養手当, 住居手当, 通勤手当, 時間外勤務手当, 期末・勤勉手当等の諸手当をそれぞれの条件によって支給します。

#### 9 その他

- (1) 試験会場までの経路や交通手段等については, 事前に各自で確認し, 時間に余裕を持って来場してください。
- (2) 受験手続, その他この試験についての問い合わせ先は, 次のとおりです。



三次市 総務部 総務課 職員係  
 〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号  
 Tel:0824-62-6105 Fax:0824-62-6137  
 e-mail:[soumu@city.miyoshi.hiroshima.jp](mailto:soumu@city.miyoshi.hiroshima.jp)

三次市移住・定住ポータルサイトにて、三次市の魅力を発信中！



▲ ポータルサイト



▲ Facebook



▲ Instagram